



裁判長認印

第 1 回 口 頭 弁 論 調 書 (認諾)

事 件 の 表 示	平成 27 年 (ワ) 第 8709 号
期 日	平成 27 年 10 月 30 日 午後 1 時 20 分
場所及び公開の有無	大阪地方裁判所第 4 民事部法廷で公開
裁 判 長 裁 判 官	高 橋 文 清
裁 判 官	谷 村 武 則
裁 判 官	伊 澤 大 介
裁 判 所 書 記 官	伊 葉 匡 功
出頭した当事者等	原告代表者 榎 彰 徳 同代理人 尾 崎 博 彦 同 赤 松 純 子 同 松 尾 善 紀 同 忠 政 貴 之 同 五 條 操 被告代理人 船 倉 亮 慈
指 定 期 日	

弁 論 の 要 領 等

原告

訴状陳述

被告

答弁書陳述 (請求の認諾)

原告の意見陳述



意見陳述書のとおりであるから、これを引用する。

第1 当事者の表示

大阪府中央区石町一丁目1番1号天満橋千代田ビル

原告	特定非営利活動法人消費者支援機構関西
同代表者理事	榎 彰 徳
同訴訟代理人弁護士	尾 崎 博 彦
同	赤 松 純 子
同	松 尾 善 紀
同	忠 政 貴 之
同	五 條 操

大阪府天王寺区石ヶ辻町18番14号フクヤビル6階

被告	富久屋マネージメント株式会社
同代表者代表取締役	津 郷 泰 富
同訴訟代理人弁護士	船 倉 亮 慈

第2 請求の表示

請求の趣旨及び原因は訴状のとおりであるから、これを引用する。

裁判所書記官 伊 葉 匡 功

これは正本である。

平成27年11月1日

大阪地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 伊 葉 匡 功

